

鈴鹿市人権擁護に関する審議会 令和3年度第1回会議 議事概要

【日 時】 令和3年5月 21 日(金)10:00～11:30

【場 所】 鈴鹿市役所 本館12階 1205 会議室

【出席委員】 伊藤 裕, 相川 政昭, 小川 康子, 喜田 園子, 高野 栄子, 田中 治尋,
中野 千鶴子, 吉原 勝範, 南川 久美子

【事 務 局】 地域振興部長 坂本 悦子

地域振興部次長 勝田 成仁

人権政策課長 山田 斉

人権政策課 主幹兼啓発推進グループリーダー 山中 尚美

人権政策課 啓発推進グループ 岩本 和大

人権政策課 啓発推進グループ 鎌田 佳織律

【議事概要】

(事務局)

開会を宣言し、本日の会議が委員定数の半数以上の出席を得て成立した旨を報告する。

事項1 開催にあたって

(1)会長あいさつ

(2)地域振興部長あいさつ

事項2 議事

(1)令和3年度人権啓発事業計画について

(会長)

事項書に沿って、議事を進行する。

まず、事項2議事の(1)令和3年度人権啓発事業計画について、事務局から説明願いたい。

(事務局)

事務局資料「令和2年度人権啓発事業計画」に沿って説明を行う。

(伊藤会長)

事業計画の説明を受け、御意見・御質問をいただきたい。

(吉原委員)

5ページの(ア)学校での啓発ですが、市内高校に出向くのは今年で2回目ですか？

(事務局)

そうです。

(吉原委員)

去年はどこの高校か具体的に教えていただけますか？

(事務局)

市内の高校5校です。神戸高校, 石薬師高校, 稲生高校, 飯野高校, 杉の子特別支援学校でさせていただきました。白子高校と鈴鹿高校は, コロナの影響で, 文化祭の中止や規模を縮小した関係で, パネル展示ができませんでした。

(吉原委員)

今年も同じように働きかけをするのですか？

(事務局)

6月に高校の人権担当の先生方が集まる会議があるので, その時に今年案をお伝えしようと思っています。

(吉原委員)

高校は三重県教育委員会を通さなければいけないと聞いていますが, どのように進めているのですか？

(事務局)

6月の会議に三重県の人権担当の方もみえているので, その時にお話をさせていただいています。文化祭での啓発に関して, あらかじめ先生方にお伝えして, もしするのであればお返事くださいという形でさせていただいています。

(吉原委員)

中学校であれば鈴鹿市教育委員会がありますが, 高校は県教育委員会を通さなければいけないと言われているので。またノウハウなど教えてください。

もう一つ7ページについて, 少し不勉強で, 教えてください。イのパートナーシップ制度についてですが, これはどのようなものですか？

(事務局)

パートナーシップ制度は, 9月から導入される予定で, お互いを人生のパートナーとし, 日常生活において相互に協力し合うことを同性カップルなどが宣誓する制度です。パートナーの方が家族同様のサービスを受けられる可能性が広がります。例としては, 病院での手術の同意や, 公営住宅では婚姻関係でなければ同居条件に当てはまりませんが, パートナーシップ制度を利用してお互いをパートナーとして宣誓することで, 可能になることもあります。

戸籍上の男女という分け隔てではなく, 事実上の婚姻関係であることが宣誓することによって公に認められるというところで, 夫婦と同じであることの承認として, 病院側に認めてもらうと手術の同意などもしていただけます。考えられるのは, 病院での同意や公営住宅の入居くらいしか今のところは見つかりませんが, 保険の受取りなどの様々なものも民間では出て来るかもしれませんが, まだまだ研究の余地がある制度です。周知してメジャーになることによって, そういうことが当たり前になっていけるのではないかと思います。

三重県内29市町で各々がするのか, 県が統一してするのかというような議論もあり, 伊賀市

やいなべ市が率先して導入されていましたが、この度県の方が一括してパートナーシップ制度の宣誓(書)を認める宣誓書受領証を発行するということを決めていただきました。これが9月に発行するということです。県内で証明書を各関係の所に見せていただくことによって通常の取り扱いを認めていただくための制度です。ただ、今のところはまだ各市に協力を求めている状態ですので、全てを認めていただくかどうかは分かりません。県から協力を求められている状況です。

(吉原委員)

7ページの(3)関係機関との連携で、主要企業に働きかけるとあります。鈴鹿市社会福祉協議会は、去年の10月に本田技研と防災協定を結びましたが、これが県の方でも重要視されていて、企業との協定をどうやって結んだらいいのか頭を痛めています。この働きかけはどういったところの主要企業をターゲットにしているのですか？

(事務局)

今年は、労働組合がつくっている連合三重鈴鹿地域協議会の女性委員会に、お邪魔させていただく予定になっています。市の労働組合や三教組も協議会に入っています。シトラスリボンを作りながら、啓発の場もつくっていただく形でさせていただきます。30企業くらい参加されています。

(吉原委員)

女性委員会ですか。男性委員会はないのですか？

(事務局)

男性は地域協議会がありますが、今回は女性委員会にお伺いします。

(田中副会長)

いわさきちひろ展をするということですが、今コロナで人が集まることのできないので、スーパーや公民館など人がたくさん来るような場所に1,2週間パネルを置いて、通っていきながら見て、何か意識を感じてもらえるところをもっと増やしていくのはどうかと思います。しゃべらないけれど置いてあるということだけでも、効果があると思います。映像が流せたらもっと面白いと思いますし、意識改革になると思います。

じんけんフェスタの講演会ですが、企業の人事の啓発活動を発表されるところがありまして、清水建設は、作業服が男性用しかないのも女性がダブダブで着ていたら、海外でイギリスの人に女性の作業服はないのかと言われたということで変えられたとか、建設現場には女性用のトイレがなかなかないとか、そういうことの改善をした事例を紹介されていました。キーボードで打ち込むのが非常に速いなど、障がい者で得意なことを持っている方もいて、障がい者を雇用して、得意な分野で働いてもらう企業もありました。

例えば発表の中でAとBに分けて、一つは人権講演会で、もう一つで企業の人権啓発はどういうことをしているのか聞かせてもらうのを、これからは取り入れてはどうかという気がしました。

もう一つは、6ページの「一人ひとりの優しさで平和を願うまちづくり」とありますが、人権とか平和とかは優しさではできないと思います。これはこれでいいのですが、我々の意識としては、優し

さで人権が獲得できるとは思っていません。やはり、差別禁止法などをつくって人々の中に定着させていかないと。例えばコロナでは、店を休んでくださいと言ったってできないから、罰則で30万円取るとかに変わってきているように、意識や優しさでは人権とかはなかなか確立できない時代になってきている。ですから、我々の中ではそういうものをもう一段上げて、当面の間は法律などで縛っていかねば意識改革はできないというところまで持っていかなないとダメなのではないかと個人としては思っています。優しさというような曖昧なものでは人権は確立できないので、もっとはっきりしたもので人々に訴えていくように、啓発の意識も変えていかねばならないのではないかと思います。

（事務局）

今のご意見について、確かにそういう面もあると思います。半面、優しさであるとか、先般行ったシトラスリボンのように、優しい気持ちで人と接しましょうというところから入って、全国的に広がりを見せているということもありますので、両面研究しながら、ある意味締めながら、ある意味緩めながらというような形でできたらと思います。ご意見いただきましたことは係の方でも検討させていただきますので、よろしくお願いいたします。

（田中副会長）

リボンによってそこに目を向けて、これは何なんだということで意識させて、何か取っ掛かりからもう一つ奥に入っていくような、まずは意識を変えてということがありますが、その次は何なのかというところをやっていかなければ、意識だけではなかなか定着はできないと思います。

（喜田委員）

質問ですが、30年くらい前、小学校や中学校の家庭教育学級をしていた時で、一番最初の説明会の時に、10講座の中に一回は必ず人権教育を入れるようにと言われていたのですが、今はどうなっていますか？学級長会議というのに同和対策室から職員がみえていました。今はもうそういったことはないのでしょうか？

（事務局）

勉強不足ですみません。学校方面は教育支援課がしている部分がありまして、詳細がはっきりと分かりません。ただ、学校教育の中で人権教育が昔のようになかなかできておらず、していかなければならないと聞いています。また調べさせていただいて、ご報告できることがあればさせていただきます。

（喜田委員）

30年前 PTA に関わっていた時の事なので、今あるのかどうかも分からないのですが、家庭教育学級と言うのは PTA が作ってまして、必ず一回は入れて親御さんたちに人権教育をしてくださいと、同和対策室から来ていただいていた。学校の中でもしするのであれば、生徒さんもそうですし、親御さんに対しても、さっき田中さんのおっしゃった優しさの部分かもしれませんが、そこでしないよりした方が、と思います。

（田中副会長）

もちろんしないよりはした方が良いと思います。

（喜田委員）

小さな子どものみえる若い親御さんとかに働きかけるというのも大事だと思います。

（田中副会長）

文献を読むと、20歳くらいまでにその人の人権は確立するということで、森元首相が女性差別をされていましたが、でき上がって凝り固まってしまったらもうどうにもならない。『鉄は熱いうちに打て』と言いますが、20歳までの間に我々がどうしていくかということが大事だと思います。もっと学校などともコラボしてオーバーラップしていかないと、子どもとか青年とかに向けて、意識がそっちに向かっているような、お母さんが一緒に連れて来て一緒に見るような事業をどんどん増やしていった方が、これから変えていけるのではないかと思います。即効性はないかもしれませんが、意識は向いていくと思います。学校でもいじめの事から人権はしているはずですから、もっと変わっていくはずなので、我々もそっちの方に意識を持って啓発に持っていけばいいと思います。

（高野委員）

中学校区で夏休みに先生を対象とした人権についての研修があって、そこへ生徒も保護者も参加できるというのを年に一回やっているのですが、去年はコロナでなかったと思うのですが、鈴峰中学校区ではやっているのでもしかすると他の中学校区でもしているのかなと思ったのですが、どうでしょうか。

（田中副会長）

神戸中学校区は先生だけでしていますね。

（高野委員）

よかったら、という形で私たちはそこに参加させてもらったりしています。生徒達には人権フォーラムとかで小学生と中学生が合同で人権の話をするとか、交流して人権について話し合おうという機会もあるみたいです。

（田中副会長）

一ノ宮の人権教育センターではフォーラムのような形で中学生の子たちが集まっていました。

（中野委員）

パネルとかの成果を出して、けやきホールで発表をしていたのも同じ話だと思います。

（中野委員）

吉原さんも同じ質問をされていたのですが、高校での啓発は、去年は5校中4校だったということですか？

（事務局）

神戸高校, 石薬師高校, 稲生高校, 飯野高校, 杉の子特別支援学校です。白子高校と鈴鹿高校は文化祭の中止や規模の縮小でパネル展示は難しいということでした。

(中野委員)

(前回審議会の事業)前回の報告のときに, 結果はほとんど誰も見ないようなところで, 目に留まらなくて, 出したけど成果がなかったという報告を受けたと思うのですが, どうせ出すのだったら, やはりちゃんと目に留まるような場所をお願いして, (それに対応して良いパネルを作ってもらえるかどうかという辛さはあると思いますが)どこかの使いまわしで文字ばかりの物ではなく, 高校生の意識に留まるような, 何だろう?と読んでもらえるくらいの訴える工夫をした, 目的に沿った内容のパネルを, 見てもらえるところに掲示してもらわないと, せっかく同じ労力をかけてやっているのに, 誰も見ませんでしたでは意味がないので, それはちゃんとした方が良いのかなと思いました。

事業内容のことではないのですが, 2 ページの活動のところに「広報での啓発」というのがありますよね。メルモニとかいろいろな媒体やツールを通じて啓発をしていくということですが, 私は国際交流協会なので特に外国人の視点から人権を考えることも多く, 一つの例ですが, 外国人交流室の方で『Amigo SUZUKA』という外国人向けのフェイスブックページも開設されましたよね。その利用の仕方が, コロナでゴールデンウィークは外出しないで欲しいとか, ワクチンの接種はこういうふうですよとか, 結局自分たちが発信したい時だけするようにどうしてもなっている。市の他のセクションにも, 外国人にとって必要な情報を伝える姿勢というのが, 行政の中で抜け落ちている部分があると思うんです。具体例を言うと, 特にどの課というのは言いませんが, 知らせたいことをスペイン語とポルトガル語と英語で翻訳したので, チェックして欲しいということでメールを送ってもらったのですが, 伝えなくてはいけないことがたくさんあるけれど, 必要最小限のところだけが英語だけで載っていて, 行数が入るところだけはスペイン語とポルトガル語と英語で書いてありました。これを翻訳とは言えないし, 他の重要な情報は一切翻訳されてなくて, 電話で「間違ったものが届いていませんか?」と聞いたら, 「これでいいです。」ということでした。すごく不思議だったのは, 上に書いてある大きい文字のところは英語だけで, 「これはすごく簡単だからこれぐらいの英語は英語圏でなくても通じると思っているのですか?」と聞いたら, 「そうです。」とおっしゃって(ブラジル人やペルー人など, 他の原語の人にはその英語は分かりません), もっと伝えなくてはいけない情報は, スペースの関係で入らないから, ここだけでいいということでした。いろいろなセクションの人たち自身が, 外国人に限らず, 人権的なところを常に配慮しながら情報を発信していかなければいけないという意識がなかったら, いくら良いツールがあったところで, 上手く利用できないと思うんです。皆さん当然, 自分たちの仕事で精一杯で, そこまで思いが及ばないということはあるかもしれません。それは攻めるべきことではなくて, ただ各セクションに自分たちが出したい情報だけを一方的に出すのではなくて, もしかしたらそういう人たちの役に立つかもしれない情報まで出してもらおう。そういう姿勢こそ大事だと思います。そういうことをせずに, 何か守られなかったときに, 「やはり外国人は」と言われる。きちんと周知してあげていないから分からなくてやっているだけのことで, 「結局外国人だから」と一括りにして言われるという現実はあるわけなので, 日ごろからそういうところも配慮してもらいたいです。

ちょうど昨日そういうことがあったので, 「広報による啓発」というのも, 大事なの中身なので, 職員研修もされているようなので, せっかく研修をされるならそういうこともきちんと職員さんに

伝わるようにしていただきたいなと思います。こうした事例を見ただけでも、この人たちの中でどのように捉えられているのかが分かり、とりあえず出すだけ出してあげばいいやと思っているのかなと考えざるを得なかったので言わせていただきました。

もう一つが、前回南川さんがおっしゃった、接種会場で人権の啓発をというのですが、計画書に反映されていなかったのどうなっているのかなと思っていたのですが、ちゃんと啓発チラシを作っていたらということで、すぐに形に移していただけたことはすごく良いことだと思います。

（吉原委員）

中野さんに質問です。チラシの翻訳チェック依頼を投げかけてみえた部署の方に対して、ここで熱弁されたようなことは言ったのですか？

（中野委員）

もちろん言いました。「これはそういうつもりでやっているんですか？」と聞いたら、「はいそうです。」と。じゃあこっちの情報の方がもっと大事だし、やるならもっときちんとした方が良かったのですが、「上からシールを貼りたいのでスペースの問題で」とおっしゃったので、「スペースの問題というよりも、他の方法は考えられないのですか？」と言ったら、そうですねとおっしゃりながら、でも今回はこれだけでという感じでした。否定はされませんでした。これでいきたいですということで、じゃあここここが間違ってますと翻訳上の指摘だけをしたのですが、ちょっと気持ちの持っていき場がなくて、申し上げました。

それをしているとお金がかかるとか予算がかかるとか、行政も厳しい予算的なことがあるのかもしれないけれど、別に段ボールで作って貼ったっていいのだから、それは工夫次第でなんとでもなるころではないかと思います。あまりにもないがしろにされているような、それでいろいろ言われたらかわいそうだなというのがあります。

（吉原委員）

そのような意見を求めていなかったのかも分からないですね。

（中野委員）

はい。英語とかポルトガル語とかが間違っていないかだけチェックさえしてくればいいのかという感じで渡したのだと思います。

（事務局）

貴重なご意見ありがとうございます。市民対話課の外国人交流室がホームページの中で『Amigo SUZUKA』を立ち上げて、私もこの4月に替わってきた時に、もう少し充実したものになりたいと感じたところです。言われるように、行政から、コロナに関する情報を一方的に発信するようになっていると思います。そこを見にいこうという気になるようなものでなくてはいけないとも感じておりまして、部としても考えていかななくてはならないと思っております。市職員全体の外国人施策や対応、どのように発信していったら一番効果的なのかということがなかなか分かりづらいという部分もあって、そこは国際交流協会とも連携させていただいて進めていかなければならないということも十分感じております。今後ともご協力いただきながら進めてまいりたいと思います。

今回外国人のことでご意見いただきましたけれども、全ての人権に関わる問題で、根底に同じことが言えると思いますので、そこをしっかりと見つめ直してやっていきたいと思います。

(小川委員)

5ページの児童センターでの啓発というところですが、児童センターは2か所ですよ。児童センターとは全然違うのですが、公民館とかで子育て支援というのを年に3～4回しています。

今の時期だと5, 6組集まっていたくのが精一杯なのですが、そこも同じように入園前や一歳前とかのお母さんと子どもさんと呼んで、お話とかリズム体操とかいろいろな関係の所から来ていただいたり、ボランティアで読み聞かせをしたりしています。児童センターだけに限らず、そういうところにも出向いてもらったら、20歳までに人格が形成されるというのであれば、お母さん方も若いので吸収してもらえるところでは良いと思います。こちらも手持ちの材料がなくなる時があるので、違った発想でやってもらえば2か所だけに限らず、各公民館など、地域づくりの中で支援活動をしているところもあると思うので、そういう場所にも声をかけていただければ、何箇所かに一回手を挙げていただいて、絵本の代わりにする形の読み聞かせだったり、お母さんへの問いかけとか、一時間ぐらいなのでそれで済んでいくのかなと。子どもにも親にも、聞いている私たちにも再認識していただければ本当に有意義な一時間を過ごしていただけるかなと思います。一ノ宮や玉垣だけではなかなか遠いので、出かけるとなるとそれなりの時間がかかるし、今は制限がかかっていて、子育て支援も地域住民でないといけないところがあったりするので。小さな枠なので対象から外れるかもしれませんが、ある意味、小さな成果が大きくなるというところがあるのかなと思うので、また考えていただければと思います。

(事務局)

各公民館で年に3回されているのですか？

(小川委員)

各公民館でやっているところもあるし、公民館を借りて子育て支援をしているボランティアがあったりとか、媒体がいろいろあるので、一応公民館が主流でやっているところは、そこにボランティアを募るという形になったりしています。今はまちづくりができてきたので、福祉部などが老人のサロンと同等に子育てサロンをしていくような計画を立てているところが多いと思うので、聞いてもらったら大体分かると思います。すぐさま動くというのは無理かもしれませんが、一つ投げかけるならちょうどいい場所かなという提案です。

(田中副会長)

民生委員さんもやっておられますよね。

(小川委員)

しています。

(高野委員)

公民館の主事さんが年間の計画を立てていろいろなことをされているので、公民館の主事さんにいろいろな話をしてもらったら依頼とかもしてもらえないのではないかと思います。

(小川委員)

いろいろなグループがやってみえるので、どこがやっているからどうこうではなく、そういうところがあるというのを分かっている人は分かっているけど、知らない人は全然知らないという感じなので、とりあえず頭の片隅に置いていただければと思います。

(事務局)

4ページに地区別人権尊重まちづくり講演会というのがありますが、これまで大体高齢者の方が集まっていたと思いますが、こちらの投げかけも公民館の方と調整させていただいています。若年層を対象にと公民館にも考えていただければ、そのような講師さんをお招きして講演会をやったこともあります。5ページの講師の中にみえる木村由美子さんという読書アドバイザーの方など、読み聞かせをしていただくのに適任の方もみえますので、まちづくり講演会を大いに活用していただきたいと思います。

声かけはさせていただいていますので、手を挙げていただくと対応させていただけると思います。たくさんの場所に啓発をしに行けばいいのですが、なかなかこの少ない人数で、いろいろな行事をさせていただいていると準備だけでも結構な日数がかかったりしますので、できる限り応答をさせていただきたいと考えています。貴重なご意見として、また反映できればご報告差し上げたいと思います。

(田中副会長)

じんけんフェスタではいろいろな課が展示をされますよね。あそこでも願いがあるのですが、文字がいっぱい書かれていて読む意欲をなくすので、意識を高めるのに絵とかインパクトのあるものの方が分かりやすいので、あまり文字を使わずに自分たちの言いたいことを表現してもらえようにしてもらえたらと思います。

(事務局)

おっしゃることはよく分かります。何とかできないかなと考えるのですが、やはり何かを説明しようと思うと、どうしても文字が多くなってしまいます。

先ほどスーパーなどでスーッとパネルを見ていただくだけでも理解してもらえるのではないかとご意見いただきましたが、コロナの事がありましたので、去年の平和への祈り展も、できるだけ止まらずに固まらないで見ていただけるように、こうの史代さんの漫画を展示させていただいて流れていくように見ていただけるように工夫しました。今年もコロナが収まらないので、興味を持っていただけのもので、スーッと流れて見られるものがないかなと見つけたのがいわさきちひろさんで、また絵があると興味を引くかなと思い、させていただきます。努力はしておりますのでご理解ください。

(田中副会長)

もう一段の努力を。

(伊藤会長)

審議については以上でよろしいでしょうか。次の事項に移ります。

事項3 その他

(1)令和3年度第2回審議会の日程について

(事務局)

令和3年度第2回審議会について, 来年2月から3月頃を目処に後日改めて日程調整をする。

(議長)

以上をもって本日の議事は終了とする。

地域振興部次長の閉会のあいさつ